



6月21日

議案第31号 工事請負契約の締結について

文化会館の大規模改修について

【概要】

昭和63年3月竣工の鈴鹿市文化会館は、市民文化活動の中心拠点として機能してきたが、供用開始から30年以上が経過し、設備の劣化が著しく、安全性が危惧されていることから、安全安心に利用できるよう整備し、現在の利用状況に合った設備に更新する必要がある。そのため、公共施設マネジメント推進方針の下、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、令和4年度、令和5年度にかけて大規模改修を実施するため、工事請負契約を締結するもの。

質疑

改修により、けやきホールの座席数が500席から450席に減少するのはなぜか。また、座席を跳ね上げ式とするのはなぜか。

答弁

改修により、座席の横幅を若干広げるため、1列につき1座席減少させることから50席の減となる見込みである。また、座席を跳ね上げ式とすることにより、避難経路として通路に出るまでの幅をより広く確保することができる。

質疑

改修により、トイレを洋式化することだが、全体の比率はどのように考えているのか。

答弁

1階ロビーのトイレには男女1か所ずつ和式トイレを設置する。それ以外は洋式トイレを設置する。

質疑

第1駐車場の駐車台数は改修によって何台になるのか。また、駐車台数が減少することにより、イベントなどの開催時に駐車場が足りなくなる心配はないか。

答弁

第1駐車場は、現在72台の駐車が可能であるが、区画幅を2.2mから2.7mに変更することにより、計算上は59台の駐車となる。しかしながら、他にも民間の駐車場を借用しているため、第2駐車場に54台、第3駐車場に42台の駐車が可能である。現在、第1駐車場から第3駐車場には168台の駐車が可能であり、改修後には155台の駐車となる予定であるが、駐車可能台数が大きく減少するわけではないため、大きな影響ないと想定している。



鈴鹿市文化会館